

「災害時における防疫業務に関する協定」の締結について

1 目的

地震や台風などの災害や動物由来感染症の区内での感染が発生した際に、消毒作業や害虫駆除を迅速かつ機動的に実施することで、感染症の拡大防止と、安定した区民生活の回復を図るため、防疫業務について協定を締結する。

2 協定締結相手方

公益社団法人東京都ペストコントロール協会

3 内容

公益社団法人東京都ペストコントロール協会が備えている専門知識や消毒作業用の資機材を活かし、以下の防疫活動を行う。

(1) 水害時等における防疫活動

(2) ねずみ・衛生害虫駆除活動

4 協定締結の時期

委員会報告後、早期に締結を行う。

●活動実績の一例



令和元年台風第19号
協会による区内の浸水被害
家屋の消毒作業



令和元年9月 新宿御苑
国立感染症研究所と協会
によるウイルス感染蚊駆
除訓練